

令和6年度
山梨県職員採用試験(大学卒業程度)

試験案内

第1次試験日 令和6年6月16日(日)

受付期間 令和6年5月7日(火)～5月22日(水) 午後5時15分

令和6年度の試験では、一部の試験職種に「SPI3」を導入します！

- 行政(アピール試験型)では、教養試験に替えて「SPI3」を導入します。
- 一部の技術系職種(林業・土木・農業土木)では、従来の試験方式とは別に「専門性面接型」を追加します。
 - 専門性面接型 : 教養試験に替えて「SPI3」を導入 + 専門試験を廃止
(第2次試験の人物試験で専門性面接を実施)

民間企業等を中心に就職活動をしている人でもチャレンジしやすくなりました！

山梨県人事委員会事務局

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1(県庁別館3階)

TEL. 055-223-1821

山梨県職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/>

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
大	行政	57名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
	行政 (アピール試験型)	5名程度	
	警察行政	8名程度	県警察の各機関に勤務し、警察行政事務に従事します。
	社会福祉Ⅰ	2名程度	主に保健所等で精神障害者やその家族への援助・相談、社会復帰のための支援等の業務に従事します。
	社会福祉Ⅱ	7名程度	主に児童相談所等で相談等の業務や、福祉施設等で利用者（児童）の生活支援等の業務に従事します。
	心理	2名程度	主に児童相談所等で心理判定等の業務に従事します。
	薬剤師	2名程度	主に薬事・毒物、食品・環境衛生、公衆衛生等に関する監視や、企画立案・推進等の業務に従事します。
	栄養士	3名程度	主に保健所、県立学校等で栄養指導、給食管理等の業務に従事します。
	化学	2名程度	主に環境（公害・廃棄物）に関する監視・指導、調査研究等の業務に従事します。
	学	農業	8名程度
林業		14名程度	主に森林計画、林業・木材産業の振興、林業経営・技術の普及指導、県有林造林・収穫事業、治山・林道事業等の業務に従事します。
林業 (専門性面接型)		3名程度	
卒	土木	14名程度	主に道路、河川、砂防、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事します。
	土木 (専門性面接型)	3名程度	
	農業土木	8名程度	主に農業農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事します。
	農業土木 (専門性面接型)	2名程度	
業	建築	4名程度	主に県庁舎、県立学校等の県有施設（建築設備を含む）の設計・工事監理等の業務や、住宅政策・建築指導等の業務に従事します。
	電気	4名程度	主に発電所、県有施設等の電気設備に関する企画、設計、施工管理、保守管理等の業務に従事します。
	畜産	3名程度	主に畜産の振興、畜産経営の安定対策、畜産技術に関する研究等の業務に従事します。
程	水産	1名程度	主に水産に関する試験研究・調査、水産技術の普及指導等の業務に従事します。
	保健師	1名程度	主に精神・母子・老人保健、健康づくり、難病・感染症予防対策等の業務に従事します。
度	保健師(警察)	1名程度	県警察の厚生課等に勤務し、主に警察職員の健康管理、公務災害等に関する業務に従事します。
	司書	2名程度	県立図書館、県立学校等に勤務し、主に図書資料の収集、整理保存・提供、相談等の業務に従事します。
	学芸員Ⅰ	1名程度	県立美術館等において、主に現代美術の調査研究、展覧会の企画運営、美術品等の収集保管、教育普及活動等の業務に従事します。
	研究(林業)	1名程度	県森林総合研究所等に勤務し、主に森林・林業に関する試験・研究等の業務に従事します。
	研究(化学)	2名程度	県産業技術センター等に勤務し、主に化学に関する試験・研究等の業務に従事します。
	研究(電子)	2名程度	県産業技術センター等に勤務し、主に電子に関する試験・研究等の業務に従事します。
	警察鑑定研究 (電気)	1名程度	県警察の科学捜査研究所等に勤務し、主に電気に関する鑑定研究等の業務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合がありますので、山梨県職員採用サイトで確認してください。
 ※ 複数の試験職種の申込みはできません。

2 受 験 資 格

- (1) ア 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（薬剤師については、平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者）
 イ 平成15年4月2日以降に生まれた者（薬剤師については、平成13年4月2日以降に生まれた者）で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは令和7年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

（注）「これと同等以上の学力があると認める者」については人事委員会事務局にお問い合わせください。

ただし、次の試験職種については、それぞれの資格・免許等を必要とします。

試験職種	資 格 ・ 免 許 等
社会福祉Ⅰ	社会福祉主事としての任用資格、児童指導員としての任用資格、社会福祉士の資格若しくは精神保健福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者（※）
社会福祉Ⅱ	社会福祉主事としての任用資格、児童指導員としての任用資格若しくは社会福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者（※）
心 理	学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した者又は令和7年3月までに卒業若しくは修了見込みの者
薬 剤 師	薬剤師の免許取得者又は令和7年において最初に実施される薬剤師国家試験により当該免許取得見込みの者
栄 養 士	管理栄養士の免許取得者又は令和7年において最初に実施される管理栄養士国家試験により当該免許取得見込みの者
保 健 師 保健師（警察）	保健師の免許取得者又は令和7年において最初に実施される保健師国家試験により当該免許取得見込みの者
司 書	司書の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者
学 芸 員 Ⅰ	学芸員の資格を有する者又は令和7年3月31日までに資格を有することとなる者

※ 社会福祉主事としての任用資格、児童指導員としての任用資格、社会福祉士の資格及び精神保健福祉士の資格は次のとおりです。

- ①社会福祉主事：・社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第1項各号のいずれかに該当する者
- ②児 童 指 導 員：・山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例（平成24年山梨県条例第63号）第59条第1項各号のいずれかに該当する者
- ③社 会 福 祉 士：・厚生労働大臣の行う「社会福祉士試験」に合格した者
- ④精神保健福祉士：・厚生労働大臣の行う「精神保健福祉士試験」に合格した者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない者（栄養士、保健師、司書及び学芸員Ⅰは除く。）
- ②地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 栄養士、保健師、司書及び学芸員Ⅰのうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

3 試験方法

(1) 全試験職種共通（アピール試験型・専門性面接型を除く）

区分	試験種目	配点	内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験 (試験時間 120 分)	40点	<p>公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出題数50題のうち、知識分野30題中20題を選択解答し、知能分野20題を必須解答します。
	専 門 試 験 (試験時間 120 分)	40点	<p>各試験職種に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式又は記述式による大学卒業程度の筆記試験を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政及び警察行政は、五肢選択式により出題数50題中40題を選択解答します。 司書は、五肢選択式及び記述式により全問解答します。 学芸員Ⅰは、記述式により全問解答します。 その他の試験職種は、五肢選択式により出題数40題を全問解答します。
第 2 次 試 験	人 物 試 験	140点	<p>公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて適性検査を行います。</p>
			<p>社会性、貢献度、指導性等について集団討論を行います。</p>
	論 文 試 験 (試験時間 90 分)	20点	<p>文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行います。</p>
身 体 検 査	—	<p>「警察鑑定研究（電気）」にあつては、職務遂行上必要な身体的条件を有するかどうかについて、身体検査書により検査を行います。</p> <p>視力及び色覚について、職務遂行に支障がないか医療機関において検査した診断書を、指定する日までに提出していただきます。</p> <p><基準></p> <p>視力：両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。</p> <p>色覚：職務遂行上支障がないこと。</p> <p>※ 提出時期や方法については、第1次試験合格者にのみ通知します。</p>	
資 格 調 査	—	<p>受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査を行います。</p>	

※ 試験の例題等は、山梨県職員採用サイトに掲載しています。また、山梨県県民情報センターでも閲覧やコピーができます。

● 教養試験・専門試験の出題分野について

第1次試験の教養試験・専門試験の出題分野は次のとおりです。

試験職種		出題分野
教養試験		知識分野 — 社会科学、人文科学、自然科学 知能分野 — 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
専門	行政 警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学（経済原論、経済政策、経済史）、財政学、経営学、社会政策、国際関係
	社会福祉Ⅰ	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、応用心理学、心理学概論（社会心理学を含む。）、教育心理学、社会調査
	社会福祉Ⅱ	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、発達心理学、社会調査、疫学、保健統計学
	心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
	薬剤師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務
	栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論
	化学	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
	土木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
	農業土木	数学、応用力学、水理学、測量、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農学一般
	建築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	試験	畜産
水産		水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
保健師		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
保健師（警察）		
司書		生涯学習概論、図書館概論、図書館制度・経営論、図書館情報技術論、図書館サービス概論、情報サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論、児童サービス論
学芸員Ⅰ		現代美術史、博物館学、語学（英文和訳）
研究（林業）		森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
研究（化学）		数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
研究（電子）		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
警察鑑定研究（電気）		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

(2) 行政（アピール試験型）

▶行政（アピール試験型）の特徴

民間企業等を中心に就職活動をしている人でも、チャレンジしやすい試験です。

- ・第1次試験では基礎能力試験（SPI3）と自己アピール試験（記述式）を行います。

▶求める人材

行政（アピール試験型）では、自らの経験や専門知識・資格を県政の推進に活かしたいという強い意欲を持っている人を求めています。

【経験又は専門知識・資格の例】

- 1 青年海外協力隊、継続して1年以上の海外留学・海外活動、高度な社会貢献（ボランティア活動、NPO活動）などの経験
- 2 語学、法律、税務、防災、その他、多方面の分野における専門知識・資格

※ 採用後は、行政と職務内容や処遇に違いはありません。

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	基礎能力試験 (試験時間70分)	20点	言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力について、多肢選択式による筆記試験を行います。 (SPI3 ※能力検査のみ)
	自己アピール試験 (試験時間90分)	60点	自らの経験等から得た能力・実績についての記述式による試験を行います。 第1次試験合格者には、自己アピール試験で記述した「経験又は専門知識・資格」を証明する書類を提出していただきます。提出時期や提出方法については、第1次試験合格者にのみ通知します。
第2次試験	人物試験	140点	公務員として職務遂行に必要な素質及び適正を有するかどうかについて適性検査を行います。
			社会性、貢献度、指導性等について集団討論を行います。 コミュニケーション能力、積極性、実行力等について個別面接(2回)を行います。
	論文試験 (試験時間90分)	20点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行います。
	資格調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査を行います。

※ 基礎能力試験（SPI3）については、試験結果を標準点化した後に、試験配点の20点満点に換算したものを得点とします。

標準点化とは、平均点・標準偏差等を用いて、受験者の点数が概ね0点から100点に分布するように算出したものです。

※ 集団討論及び論文試験の例題等は、山梨県職員採用サイトに掲載しています。また、山梨県県民情報センターでも閲覧やコピーができます。

※ 行政（アピール試験型）の受験に関するQ & Aは、山梨県職員採用サイトで確認してください。

(3) 林業（専門性面接型）・土木（専門性面接型）・農業土木（専門性面接型）

▶専門性面接型の特徴

民間企業等を中心に就職活動をしている人でも、チャレンジしやすい試験です。

- ・第1次試験では基礎能力試験（SPI3）を行います。
- ・専門試験は実施せず、第2次試験において専門性面接を実施します。

▶求める人材

専門知識や経験等を、県政の推進にどのように活かしていきたいか、自らの強みや意欲をアピールできる人を求めています。

※ 採用後は、林業・土木・農業土木と職務内容や処遇に違いはありません。

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	基礎能力試験 (試験時間70分)	40点	言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力について、多肢選択式による筆記試験を行います。 (SPI3 ※能力検査のみ)
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第1次試験当日に、「専門性面接事前シート」を提出していただきます。</p> <p>専門性面接事前シートの様式は、山梨県職員採用サイトに掲載しています。記載例を確認し、事前に作成したうえで、必ず第1次試験当日に持参してください。</p> <p>第1次試験当日に提出しなかった場合、第1次試験の順位付けはせず不合格とします。</p> <p>※ 専門性面接事前シートは採点の対象とせず、第2次試験の人物試験（専門性面接）で使用します。</p> </div>
第2次試験	人物試験	180点	公務員として職務遂行に必要な素質及び適正を有するかどうかについて 適性検査 を行います。
			社会性、貢献度、指導性等について 集団討論 を行います。
			職種に応じた専門的知識・能力等について 専門性面接 を行います。専門性面接では、専門性面接事前シートに基づくプレゼンテーションを行っていただき、その後、面接を行います。
論文試験 (試験時間90分)	20点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について 記述式 による試験を行います。	
資格調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査を行います。

※ 基礎能力試験（SPI3）については、試験結果を標準点化した後に、試験配点の40点満点に換算したものを得点とします。

標準点化とは、平均点・標準偏差等を用いて、受験者の点数が概ね0点から100点に分布するように算出したものです。

※ 集団討論及び論文試験の例題等は、山梨県職員採用サイトに掲載しています。また、山梨県県民情報センターでも閲覧やコピーができます。

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次 試 験	令和 6 年 6 月 16 日 (日) (受付時間) 午前 8 時 30 分から午前 8 時 50 分まで (受付場所) 50 周年記念館・クリスタルタワー南側 ※ 専門性面接型の試験は午前 11 時ごろ終了予定、アピール試験型の試験は午後 1 時ごろ終了予定、それ以外の試験は午後 3 時 30 分ごろ終了予定です。	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目 4-5) ※ 1
第 2 次 試 験	① 令和 6 年 6 月 30 日 (日) ※ 2	山梨大学甲府キャンパス (甲府市武田四丁目 4-37) ※ 1
	② 令和 6 年 7 月 27 日 (土)～8 月 4 日 (日) のうち指定する 1 日 ※ 3	山梨県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目 6-1)

※ 1 申込者多数の場合など、上記以外の試験会場になることがあります。山梨県職員採用サイトで最新の情報を必ず確認してください。

※ 2 第 2 次試験については、①②のいずれも受験する必要があります。

※ 3 第 2 次試験において、指定された日程の変更はできません。

5 合格者の決定方法

- (1) 第 1 次試験合格者は、教養試験及び専門試験の合計得点（アピール試験型の場合は基礎能力試験及び自己アピール試験の合計得点、専門性面接型の場合は基礎能力試験の得点）の高い順、最終合格者は第 1 次試験、第 2 次試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

区 分	試験種目	基 準
第 1 次 試 験	教養試験	得点が配点の 3 割未満の場合
	専門試験	得点が配点の 3 割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

- (2) 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点と同点の者がいた場合には、第 2 次試験・人物試験の得点により合格者を決定し、なおも同点の場合は、第 1 次試験の合計得点により合格者を決定します。

6 合格者の発表

第 1 次試験合格者	6 月 21 日 (金) 正午【予定】	山梨県庁の掲示板（防災新館東側）に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知します。 合格者の受験番号は、山梨県職員採用サイトにも掲載します。
最 終 合 格 者	8 月 16 日 (金) 正午【予定】	

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

7 試験結果の提供

採用試験の結果については、山梨県個人情報保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続による保有個人情報の提供の申出をすることができます。

なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、受験者本人が直接提供場所へお越しください。

受付時間は、提供期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

試験	申出できる者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	不合格者	○アピール試験型・専門性面接型以外 教養試験・専門試験の得点、合計得点及び順位 ○アピール試験型 基礎能力試験・自己アピール試験の得点、合計得点及び順位 ○専門性面接型 基礎能力試験の得点及び順位	各試験の合格発表日から1月間	人事委員会事務局 (県庁別館3階)
第2次試験	受験者	第1次試験の提供内容、論文試験の得点、人物試験の得点、身体検査の結果、第2次試験の合計得点、最終合計得点及び順位		

8 合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載され、各任命権者が採用者を決定します。（最終合格者数は、最終合格発表後の辞退者等を考慮して、職種によっては採用予定人員よりも多く決定する場合があります。その場合は、最終合格しても採用されない場合があります。）

資格・免許を必要とする試験職種では、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿に登載されても採用される資格を失います。

また、心理では、受験資格に定める学科等を所定の期日までに卒業又は修了できない者は、採用候補者名簿に登載されても採用される資格を失います。

9 給 与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む。）は、約209,500円（令和6年4月1日現在）です。

採用される職種により、初任給が若干異なることがあります。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

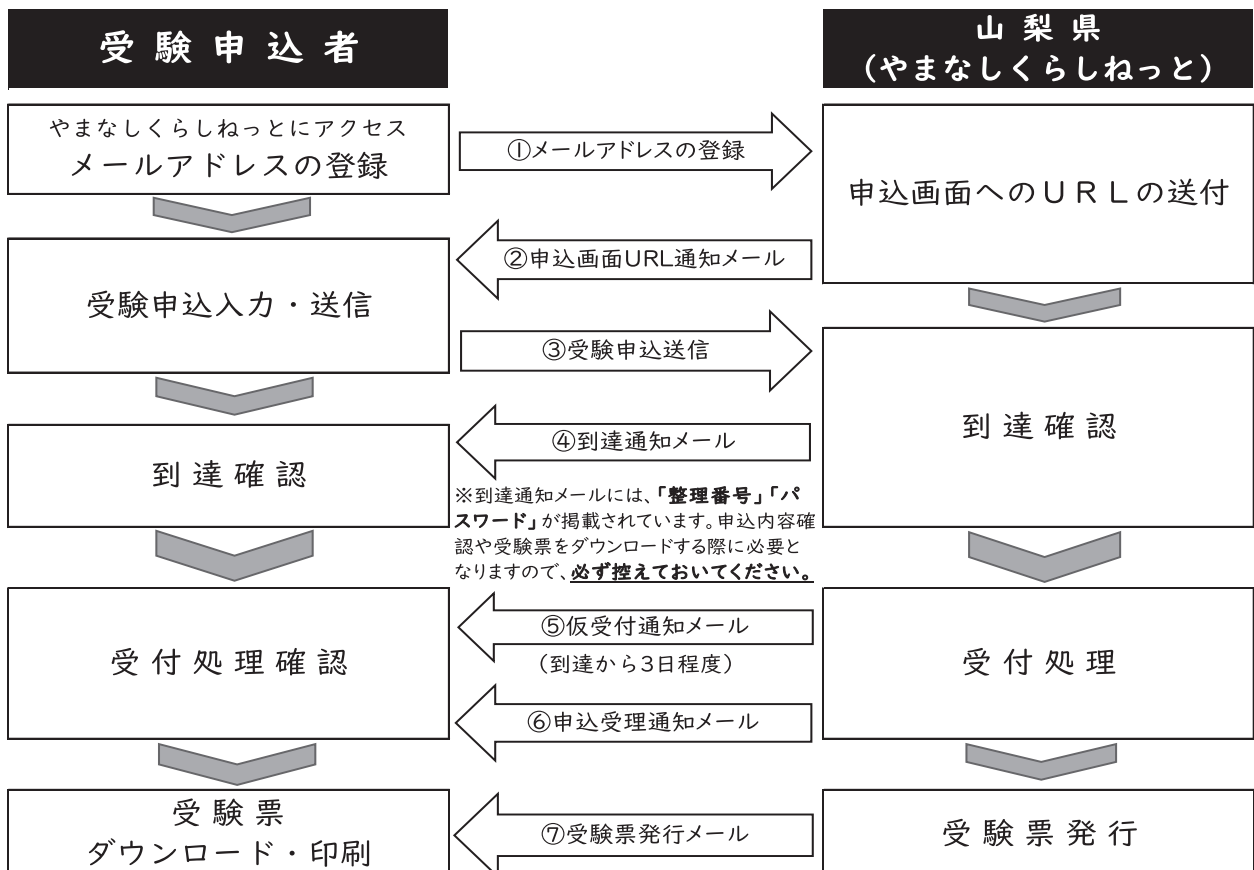
なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

10 受験手続

必ずインターネットで申し込んでください。なお、インターネットで申込みができない方は、5月14日（火）までに人事委員会事務局までお問い合わせください。

受付期間	<p>令和6年5月7日（火）～5月22日（水）午後5時15分（受信有効）</p> <p>5月7日～5月21日は、24時間いつでも受け付けますが、<u>5月22日は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。</u></p>
申込方法	<p>申込に際しては、山梨県職員採用サイト「採用試験・説明会情報」ページの「申込方法」を<u>必ず最後まで読んだ上で</u>、山梨県電子申請サービス「やまなしくらしねっと」からお申し込みください。（https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/）</p>
受験票の作成	<p>受験票は、申込受理後に「やまなしくらしねっと」上にアップロードします。予定時期は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4）し、申込み前6月以内に撮影した写真（タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身（胸から上）、脱帽正面向き）を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。</p> <p><u>受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。</u></p>
注意点	<p><u>複数の試験職種の申込みはできません。</u></p> <p>受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。</p> <p>予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。</p> <p>なお、申込データの到達（データが到達すると到達通知メールが自動送信されますので必ず確認してください。）から土曜日・日曜日を除いて3日程度で仮受付メールを送信します。</p> <p><u>4日以上経過しても仮受付メールが到達しない場合は、直ちに人事委員会事務局に連絡してください。</u></p>



● 受験上の配慮について

身体の障害等により、受験上の配慮（手話通訳の配置や車椅子の使用、拡大文字等）を希望される方は、試験申込に際して「受験上の配慮」欄に入力してください。なお、受験上の配慮を希望される場合は、5月14日（火）午後5時15分までに人事委員会事務局（電話055-223-1821）へ電話で相談してください。

● 注意事項

- ・ 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・ 試験当日は、受験票、濃さHBの鉛筆、ボールペン、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれがあるものは不可）、鉛筆削り及び時計（計時機能だけのものに限る。）を持参してください。
- ・ アピール試験型及び専門性面接型以外の受験者は、昼食を持参してください。
- ・ 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類については、試験中の使用（時計代わりにの使用も含む。）は認めません。
- ・ 試験会場への問合せは、試験日前・当日問わず行わないでください。
- ・ この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・ 地震、台風等の災害等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県職員採用サイト等でお知らせします。

職員採用サイト



※ 試験会場には駐車できません。公共交通機関を利用してください。また、送迎等のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。

試験についてのお問い合わせは

山梨県人事委員会事務局

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1（県庁別館 3 階）

TEL.055-223-1821

山梨県職員採用サイト

山梨県 職員採用サイト

検索

<https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/>

